

必ず投票しましょう！

# 第19回愛媛県議会議員選挙 (統一地方選挙)

問 選挙管理委員会事務局 28-6051

任期満了に伴う愛媛県議会議員選挙が、次のとおり予定されています。

## 投票日時 4月7日(日) 7時～20時

(一部投票所は18時までです。詳しくは7ページの投票所一覧表をご覧ください)

### 投票できる人

- ◆住所要件 平成31年3月28日までに本市に住民登録し、本市の選挙人名簿に登録されている人  
※投票日までには県外に転出した人は、投票することができません
- ◆年齢要件 平成13年4月8日以前に生まれた人(選挙年齢18歳以上)

### 当日投票(市内転居をした人)

- 3月25日までに転居届を出した人は、新住所地の投票所で投票できます。
- 3月26日以降に転居届を出した人は、旧住所地の投票所での投票となります。



### 学生について

学生などで本市から通えないため、市外の寮や下宿などに住んでいる人は、たとえ住民登録が本市にあっても投票することができません。

### 入場券について

入場券は、3月29日(金)から4月3日(水)の間に郵送します。

なお、投票される方の利便性向上を図るため、今回から入場券のサイズを大きくしました。そのため、これまで世帯ごとに4人分の入場券を1通にまとめて送付していたのを、2人分の入場券を1通にまとめて送付します。従って、世帯の人数が3人以上の場合は、複数の入場券が届きます。※入場券が届いていない場合や紛失した場合など、入場券をお持ちでなくても投票することができますので、受付でお申し出ください

### 期日前投票

投票日当日、仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票は、7ページ上段に掲載している4か所のどの投票所でも投票することができます[4月7日(日)の投票日は、入場券で指定した投票所以外では投票することができません]。

なお、入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます(郵便事情により、入場券の到着は数日間かかります)。

期日前投票では、公職選挙法施行令により「期日前投票宣誓書」を提出することになっています。入場券の裏面が宣誓書になっていますので、期日前投票をされる方は、あらかじめ記入しご持参ください(右記参照)。なお、「期日前投票宣誓書」は各期日前投票所にも備え付けています。

期日前投票宣誓書

私は、平成31年4月7日執行の愛媛県議会議員選挙の当選、落選の結果に該当する見込みです。以下、実業であることを誓います。

次の1～4の該当する事項の数字に○を付け、理由や詳しくは説明欄を記入してください。

期日 選挙 月 日

1	仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭等
2	旅行、買物、レジャー等 (自分の投票区域外に外出)
3	病気、看護、出産、身体障がい等のため 不行投票
4	交通手段の故障に付け、遅延
5	住所移動のため、期日前投票所以外に居住
6	天災又は悪天候のため行く事が困難

理由その他

期日 選挙 月 日

住所 期日 選挙 月 日

期日前投票所

※この期日前投票宣誓書は、期日前投票所へ提出し、受け付けられなければなりません。

※この期日前投票宣誓書は、期日前投票所へ提出し、受け付けられなければなりません。

交付済	口西区	口東区	口南区
未交付	口北區	口東區	口南区
未交付	口北區	口東區	口南区
未交付	口北區	口東區	口南区

期日前投票宣誓書  
(入場券裏面)  
※サイズが大きくなります

## 期日前投票所

期間	投票所名	投票時間
3月30日(土) ↓ 4月6日(土)	市役所1階 ロビー (保健センター2階から変更)	8時30分～20時
	川之江文化センター2階 [川之江窓口センター(川之江文化センター1階)から変更]	8時30分～20時
	土居窓口センター1階	8時30分～20時
	新宮窓口センター1階	8時30分～18時

## 投票日当日〔4月7日(日)〕の投票所

※第19投票区の投票所は、「保健センター2階」から「市役所1階 ロビー」に変更になります

※一部投票所では閉鎖時刻が繰り上げられますのでご注意ください

※4月7日(日)の投票日は、入場券で指定した投票所以外では投票することができません

投票区	投票所名	投票時間
1	二名ふれあい館 (旧川之江公民館二名分館)	7時～20時
2	川之江小学校体育館	7時～20時
3	川之江ふれあい交流センター (市民会館川之江会館東隣)	7時～20時
4	川之江幼稚園	7時～20時
5	金生第一小学校体育館	7時～20時
6	生きがい研修センター	7時～20時
7	切山集会所	7時～18時
8	上分小学校体育館	7時～20時
9	妻鳥公民館	7時～20時
10	妻鳥町平木集会所	7時～20時
11	金田公民館	7時～20時
12	半田公会堂	7時～20時
13	石川保育園	7時～20時
14	葱尾ふれあい広場	7時～20時
15	下川集会所	7時～20時
16	松柏小学校体育館	7時～20時
17	水道局	7時～20時
18	三島公民館	7時～20時
19	市役所1階 ロビー	7時～20時
20	中曽根公民館	7時～20時
21	中之庄公民館	7時～20時
22	寒川公民館	7時～20時

投票区	投票所名	投票時間
23	豊岡小学校体育館	7時～20時
24	寒川山集会所	7時～18時
25	豊坂公民館	7時～18時
26	猿田集会所	7時～18時
27	藤原公会堂	7時～18時
28	上小川集会所	7時～18時
29	嶺南公民館	7時～18時
30	関川小学校体育館	7時～20時
31	北野保育園	7時～20時
32	土居保育園	7時～20時
33	土居窓口センター (旧土居庁舎)	7時～20時
34	小富士公民館	7時～20時
35	藤原集会所	7時～20時
36	長津小学校	7時～20時
37	野田中央会館	7時～20時
38	天満公民館	7時～20時
39	蕪崎公民館	7時～20時
40	自然の家	7時～18時
41	新宮公民館	7時～18時
42	古野集会所	7時～18時
43	旧西庄小学校	7時～18時
44	中村集会所	7時～18時
45	少年自然の家寺内分館	7時～18時

私たちの代表を決める大切な選挙です。  
必ず投票しましょう！

